

狭戸尾議員（自民議連）

平成 30 年 9 月 20 日  
教育長 答 弁 実 録  
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）「山・海・島」体験活動の着実な実施について

小学校における「山・海・島」体験活動について、今年度の実施状況はどうなっているのか、また、今後の事業の着実な実施と更なる充実に向けて、どのように取り組んでいこうとしているのか、併せて教育長に伺う。

（答）

「山・海・島」体験活動の平成 30 年度の実施状況は、県全体では、64.7%、広島市を除く 22 市町では 88.7%の学校が実施する予定となっております。

今年度は、7 月豪雨や猛暑、台風等の影響で、7 月・8 月に実施予定であった、222 校のうち約 3 割に当たる 81 校が、実施期間の短縮や、実施内容の変更など、児童の安全に最大限配慮して実施したところでございます。

今年度からは、新たな取組といたしましては、生態系、自然観察、防災などのテーマに合わせて体験活動中に指導を行う専門指導員や、子供の健康・安全を管理するための看護師の派遣等に係る経費の一部を新たに補助することとしたところでございます。

例えば、専門指導員の活用にあたっては、地域の防災士を講師として自校の体育館などに避難したことを想定し、ダンボールベットの作成について助言を受けたり、看護師の活用にあたっては、熱中症予防について医療的視点から助言をもらうことでより安全な実施体制が構築されたりするなどの取組が広がってきたところでございます。

教育委員会といたしましては、県内 2 か所で行う実践発表会において、児童による発表や教職員・保護者・指導主事によるパネルディスカッションを通して効果的・効率的な事例や取組の成果を共有したり、市町の担当者を集めた連絡協議会において、経済的な負担を軽減するための方法等先進的な取組を共有しているところであり、引き続き、「山・海・島」体験活動の取組が更に広がるよう、市町教育委員会を通じて働きかけを行うなど、更なる充実に向けて取り組んでまいります。